

## 平成 23 年度患者会活動費還付に関するお知らせ(1)

神奈川県糖尿病協会から各患者会に対し、患者一人当たり 300 円の金額を還付する旨、昨年から再三お知らせしてまいりました。インターネットや郵送で何回もお知らせしましたし、代表者と連絡がとれた場合は直接連絡させていただきました。それにも拘わらず還付金の申請がなかった患者会が数か所ありました。年度も変わりましたし、依然として直接連絡も取れないため、これらの患者会様に於かれましては、予めお伝えいたしましたように、還付放棄として処理させていただきます。平成 24 年 4 月 1 日以後、23 年度還付金の請求は受け付けませんので何卒ご了承ください。

なお、連絡をいただきました上に還付を放棄された患者会様（的場内科クリニック、雨宮内科医院、関東労災病院 43 名分）に対しましては寄付扱いにさせていただきました。

神奈川県糖尿病協会事務局